

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合 発責 組織情宣部 2024年3月1日 No.738

2024年賃金改定に関する申し入れ(3月1日)

第1回団体交渉を開催

◆東日本ユニオン 2024 春闘交渉における基本スタンス

経営側が「新賃金・夏季手当について」同時議論したいとする提起に同意することはできない。 その理由として

- ・労働組合や社員が求めているのは賃金や期末手当の議論時期ではなく、納得のいく支給額である。
- ・近年の賃金改定や夏季手当の支給実績など踏まえると賃金支給の抑え込み手法となることが予想される。 以上のことから、今団体交渉においては「令和6年度夏季手当」について同時議論は行わない。

◆東日本ユニオンの 2024 年賃金改定要求の趣旨

【要求項目】

- 1「定期昇給は昇給係数4とすること」
- 2「2024年4月1日に在籍する社員の基本給を一律12,000円引き上げること」
- 3 「2024 年 4 月 1 日に在籍するエルダー社員の基本賃金を一律 6,000 円引き上げること」
- 4「第二基本給を廃止すること」

〇一律要求の根拠

年齢や職制によりベースアップに格差をつけることは認められない。職責の重さに見合った処遇や社員の成長意欲に応えることは、人事・賃金制度で保障されており、さらには管理手当等の見直しで優遇されている。社員を取り巻く現状に年齢や職制、職責の重さは関係ない。ベースアップは社員一律により実施することを強く求める。

〇社員の奮闘を正しく認識すべきだ

昨年7月の秋田県を中心に記録的な大雨や、2024年元日に能登半島で発生した最大震度7の地震は、多くの鉄道設備に被害をもたらした。社会的な影響を最小限に抑え、被災地域や市民生活の復興にむけた公共交通機関としての役割を果たしてきた。いまもなお、生活の復興に向けて奮闘している社員や家族がいることを経営側は忘れてはならない。

○働き方の実態に賃金が見合ってない

「新たなジョブローテーション」による異動に伴う遠距離通勤や単身赴任、希望もしていない担務への変更にも応じ、経済的、精神的負担を伴いながら、労働密度だけが高まり続けている。効率化や生産性の向上として業務に必要な要員が削られ、求められる役割や仕事は増えているにも関わらず、賃金が増加しないことから不満は募る一方である。

○物価高騰に賃金が追いついていない

現在の当社の賃金水準は相次ぐ生活必需品の値上げをはじめとした歴史的物価高騰に追いついていない。 実質賃金は2年連続でマイナスとなっている。直近の2023年12月の毎月勤労統計でも前年比1.9%減、21ヶ月連続のマイナスである。

2024年2月の飲食料品値上げは1,626品目にも上る。今後物流の「2024年問題」に対応した物流費の大幅な上昇が見込まれる。

当社の平均基本給は 2019 年度の 294,881 円から 2022 年度は 291,534 円となり、約 3,300 円低下した。2023 年度に賃金改定はしたものの、2021 年度に「昇給係数 2」とした影響により、世間動向より当社の実質賃金の低下は著しい。

〇止まらない離職

求められる業務内容や業務量と賃金のアンバランスから離職も相次いでいる。心身を病んでしまう社員も 後を絶たない。

○施策の独り歩きは労働意欲の低下と労働災害へのリスク増

会社主導の施策が社員の発意にすり替えられ、挑戦を押し付けられることにより施策そのものが目的化されている。現場の「自ら考える」とした判断力も失われている。その結果、労働時間の改ざんや賃金の未払いなどのコンプライアンス違反が各地で発生している。

また、休日出勤を発生させることとなり、要員を逼迫させている。その先に待っているのは、労働意欲の 低下、労働災害を含めた大きな事象を生み出すリスクの増加である。

○働きがいを見いだせない負のスパイラル

生み出した利益を賃金に反映せず、実質賃金はマイナスのままである。

〇ベースアップをしない理由は存在しない!満額回答を求める!

社員は、この間の収入減や歴史的な物価高騰による生活苦、官民あげての賃金引き上げに向けた世間動向、 好調な足元の業績もあり、大幅な賃金引き上げを期待している。社員一丸となってベースアップ議論ができ る経営環境をつくってきた今日、経営側が基本給改定を実施しない理由は存在しない!社員とその家族が安 心して生活ができるよう満額回答を求める!

◇経営側の現状認識と基本的スタンス

- □貴側から新賃金の要求しかいただいていないが、お伝えした通り、新賃金と夏季手当について議論を進めていきたいと考えている。
- □第3四半期決算は社員の努力やお客さまのご利用回復により単体で2297億円の黒字を計上し、1月の鉄道収入も対前年110%ではあるが、平日の新幹線のご利用の回復の遅れや能登半島地震の影響などから、中長距離収入は当初の計画を下回っている。
- □基本給は職責など様々な要素や業績、経済動向などの社会的状況等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。
- □基準内賃金の引き上げは長期にわたり総額人権費に影響を及ぼすこととなる。足元の状況を踏まえつつ、 中長期的な動向も勘案して慎重な判断が必要である。

第2回団体交渉は3月5日(火)16時より行います!